

栄栗市

年度 固定資産税・都市計画税（土地・家屋・償却資産）納税通知書

|       |    |
|-------|----|
| 賦課年度  | 年度 |
| 通知書番号 |    |

あなたの固定資産税・都市計画税は次のとおりです。

|       |  |
|-------|--|
| 金融機関名 |  |
| 支店名   |  |
| 口座種別  |  |
| 口座番号  |  |
| 口座名義人 |  |
| 振替方法  |  |

- 一括振替の方は、最初の振替日で全額が引き落とされます。
- 市税等の納付には口座振替が便利です。
- この用紙は折り曲げたり、汚したりせずに保管ください。

○お問い合わせ

納付場所

年度 固定資産税・都市計画税（土地・家屋）課税明細書（1／4）

|       |  |
|-------|--|
| 義務者番号 |  |
| 通知書番号 |  |

| 区分 | 土地又は家屋の所在地 |             |     |       | 評価額(円)           | 住宅用地・軽減           | 軽減税額(円)      |
|----|------------|-------------|-----|-------|------------------|-------------------|--------------|
|    | 登記地目・種類    | 登記地積・床面積(㎡) | 建築年 | 家屋番号  | 固定資産税前年度課税標準額(円) | 固定資産税当該年度課税標準額(円) | 固定資産税相当税額(円) |
|    | 現況地目・構造    | 現況地積・床面積(㎡) |     | 敷地権割合 | 都市計画税前年度課税標準額(円) | 都市計画税当該年度課税標準額(円) | 都市計画税相当税額(円) |
|    |            |             |     |       |                  |                   |              |
|    |            |             |     |       |                  |                   |              |
|    |            |             |     |       |                  |                   |              |
|    |            |             |     |       |                  |                   |              |
|    |            |             |     |       |                  |                   |              |
|    |            |             |     |       |                  |                   |              |
|    |            |             |     |       |                  |                   |              |

- \* 資産が21件以上あるときは、別に送付する固定資産課税明細書に記載しています。
- \* 課税明細書の見方については裏面をご覧ください。

この帳票はサイズが大きいため、見本を片面あたり6分割しています。実際の帳票に対する各ページの割当は下図のとおりです。

|    |    |
|----|----|
| 上左 | 上右 |
| 中左 | 中右 |
| 下左 | 下右 |

※ 赤色の点線はミシン目加工  
※ 各部の境い目も同様にミシン目加工  
※ 裏表による左右の反転に注意

この帳票はサイズが大きいため、見本を片面あたり6分割しています。実際の帳票に対する各ページの割当は下図のとおりです。

|    |    |
|----|----|
| 上左 | 上右 |
| 中左 | 中右 |
| 下左 | 下右 |

※ 赤色の点線はミシン目加工  
※ 各部の境い目も同様にミシン目加工  
※ 裏表による左右の反転に注意

年度 固定資産税・都市計画税（土地・家屋・償却資産）納税通知書

| 区分                  | 固定資産税(円)            | 都市計画税(円)       |
|---------------------|---------------------|----------------|
| 課税標準額               | 土地 ①                | ②              |
|                     | 家屋 ③                | ④              |
|                     | 償却資産 ⑤              |                |
|                     | 合計 ⑥＝①＋③＋⑤（円未満四捨五入） | ⑦＝②＋④（円未満四捨五入） |
| 税率 ⑧                | ⑨                   |                |
| 軽減・減免前税額 ⑩＝⑥×⑧      | ⑪＝⑦×⑨               |                |
| 区分所有税額 ⑫            | ⑬                   |                |
| 軽減税額 ⑭              | ⑮                   |                |
| 減免税額 ⑯              | ⑰                   |                |
| 年税額 ⑱＝⑫＋⑭－⑯         | ㉑＝⑬＋⑮－⑰             |                |
| 合計年税額 ⑲＋⑳（百円未満切り捨て） |                     |                |

区分所有家屋を所有されている場合、家屋の課税標準額の欄（⑫及び⑰）には、区分所有家屋1棟全体の課税標準額を専有部分の床面積の割合により按分した額を表示しています。

|    |  |
|----|--|
| 備考 |  |
|----|--|

年度 固定資産税・都市計画税（土地・家屋）課税明細書（2/4）

|  |  |  |  |       |  |
|--|--|--|--|-------|--|
|  |  |  |  | 義務者番号 |  |
|  |  |  |  | 通知書番号 |  |

| 区分 | 土地又は家屋の所在地 |                           |     |       | 評価額(円)           | 住宅用地・軽減          | 軽減税額(円)      |
|----|------------|---------------------------|-----|-------|------------------|------------------|--------------|
|    | 登記地目・種類    | 登記地積・床面積(m <sup>2</sup> ) | 建築年 | 家屋番号  | 固定資産税前年度課税標準額(円) | 固定資産税当年度課税標準額(円) | 固定資産税相当税額(円) |
|    | 現況地目・構造    | 現況地積・床面積(m <sup>2</sup> ) |     | 敷地権割合 | 都市計画税前年度課税標準額(円) | 都市計画税当年度課税標準額(円) | 都市計画税相当税額(円) |
|    |            |                           |     |       |                  |                  |              |
|    |            |                           |     |       |                  |                  |              |
|    |            |                           |     |       |                  |                  |              |
|    |            |                           |     |       |                  |                  |              |
|    |            |                           |     |       |                  |                  |              |
|    |            |                           |     |       |                  |                  |              |
|    |            |                           |     |       |                  |                  |              |

※ 資産が21件以上あるときは、別に送付する固定資産課税明細書に記載しています。  
※ 課税明細書の見方については裏面をご覧ください。

年度 固定資産税・都市計画税（土地・家屋）課税明細書（3/4）

|       |  |
|-------|--|
| 義務者番号 |  |
| 通知書番号 |  |

| 区分 | 土地又は家屋の所在地 |             |       |      | 評価額(円)           | 住宅用地・軽減           | 軽減税額(円)      |
|----|------------|-------------|-------|------|------------------|-------------------|--------------|
|    | 登記地目・種類    | 登記地積・床面積(㎡) | 建築年   | 家屋番号 | 固定資産税前年度課税標準額(円) | 固定資産税当該年度課税標準額(円) | 固定資産税相当税額(円) |
|    | 現況地目・構造    | 現況地積・床面積(㎡) | 敷地権割合 |      | 都市計画税前年度課税標準額(円) | 都市計画税当該年度課税標準額(円) | 都市計画税相当税額(円) |
|    |            |             |       |      |                  |                   |              |
|    |            |             |       |      |                  |                   |              |
|    |            |             |       |      |                  |                   |              |
|    |            |             |       |      |                  |                   |              |
|    |            |             |       |      |                  |                   |              |
|    |            |             |       |      |                  |                   |              |

\* 資産が21件以上あるときは、別に送付する固定資産課税明細書に記載しています。  
\* 課税明細書の見方については裏面をご覧ください。

この帳票はサイズが大きいため、見本を片面あたり6分割しています。実際の帳票に対する各ページの割当は下図のとおりです。

|    |    |
|----|----|
| 上左 | 上右 |
| 中左 | 中右 |
| 下左 | 下右 |

※注記：この箇所の記載事項は契約後、別途指示します。

※ 赤色の点線はミシン目加工  
※ 各部の境い目も同様にミシン目加工  
※ 裏表による左右の反転に注意

●業務区分No：3 ●帳票No：1 ●帳票名：固定資産税納税通知書（一般用） 【表面／中右】

この帳票はサイズが大きいため、見本を片面あたり  
6分割しています。実際の帳票に対する各ページの  
割当は下図のとおりです。

|    |    |
|----|----|
| 上左 | 上右 |
| 中左 | 中右 |
| 下左 | 下右 |

## 年度 固定資産税・都市計画税（土地・家屋）課税明細書（4/4）

|       |  |
|-------|--|
| 義務者番号 |  |
| 通知書番号 |  |

| 区分 | 土地又は家屋の所在地 |             |       |      | 評価額(円)           | 住宅用地・軽減          | 軽減税額(円)      |
|----|------------|-------------|-------|------|------------------|------------------|--------------|
|    | 登記地目・種類    | 登記地積・床面積(㎡) | 建築年   | 家屋番号 | 固定資産税前年度課税標準額(円) | 固定資産税当年度課税標準額(円) | 固定資産税相当税額(円) |
|    | 現況地目・構造    | 現況地積・床面積(㎡) | 敷地権割合 |      | 都市計画税前年度課税標準額(円) | 都市計画税当年度課税標準額(円) | 都市計画税相当税額(円) |
|    |            |             |       |      |                  |                  |              |
|    |            |             |       |      |                  |                  |              |
|    |            |             |       |      |                  |                  |              |
|    |            |             |       |      |                  |                  |              |
|    |            |             |       |      |                  |                  |              |
|    |            |             |       |      |                  |                  |              |
|    |            |             |       |      |                  |                  |              |
|    |            |             |       |      |                  |                  |              |
|    |            |             |       |      |                  |                  |              |
|    |            |             |       |      |                  |                  |              |
|    |            |             |       |      |                  |                  |              |
|    |            |             |       |      |                  |                  |              |

\* 資産が21件以上あるときは、別に送付する固定資産課税明細書に記載しています。  
\* 課税明細書の見方については裏面をご覧ください。

④ 宍粟市 納付書（納入済通知書）

|            |               |          |                |          |          |          |
|------------|---------------|----------|----------------|----------|----------|----------|
| 加入者名       | 茨城県市<br>会計管理課 | 口座記号番号   | 01170-8-960141 |          | 合計<br>金額 |          |
| 収納期間<br>番号 |               | 納付<br>番号 |                | 繰上<br>番号 |          | 納付<br>区分 |
| 納期限        |               | 通知書番号    |                | 年次       |          | 振替       |

|             |                                                                                  |      |   |                                                                            |                                                                            |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------|------|---|----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 税別          | 円                                                                                | 延滞金  | 円 | 領収<br>目<br>付<br>印                                                          | 消費税率 10%<br>消費税率 8%<br>消費税率 5%<br>消費税率 3%<br>消費税率 2%<br>消費税率 1%<br>消費税率 0% |
| 督促手数料       | 円                                                                                | 合計金額 | 円 |                                                                            |                                                                            |
| コンビニ<br>収納用 | (ご注意)<br>バーコードがないもの、あっても誤<br>取ができないものや金額が訂正した<br>場合、コンビニエ<br>ンスストアでは納<br>付できません。 |      |   | 消費税率 10%<br>消費税率 8%<br>消費税率 5%<br>消費税率 3%<br>消費税率 2%<br>消費税率 1%<br>消費税率 0% |                                                                            |
| 納税<br>者名    | 収納代行：東いふふ消費サービス                                                                  |      |   |                                                                            |                                                                            |
|             | 指定期限<br>バーコード<br>使用期限                                                            |      |   |                                                                            |                                                                            |

取りまとめ金融機関 西三陸信用金庫本店

六栗市  
納付書(原符)

|        |                |
|--------|----------------|
| 加入者名   | 大栗市会計管理者       |
| 印刷記号番号 | 01170-S-960143 |
| 税額     | ¥              |
| 延滞金    |                |
| 預税手数料  |                |
| 合計金額   |                |
| 納税義務者名 |                |
| 通知番号   |                |
| 納期限    |                |
| 控支期間   |                |

安果市  
282278

収納代行  
和しんきん  
情報サービス


**青森市 領収証書**
  
 下記のとおり領収しました。

|         |               |
|---------|---------------|
| 加入者姓名   | 六葉市会計管理委員会    |
| (州)記号番号 | 01170-8-96014 |
| 税額      |               |
| 延滞金     |               |
| 管理手数料   |               |
| 合計金額    |               |
| 納税担当若名  |               |
| 通知書番号   |               |
| 納税期     |               |
| 滞り期間    |               |

お問い合わせ先は奥面に記載しております。

領取月付印

納什君保管，鮮血印能永

- ※ 赤色の点線はミシン目加工
- ※ 各部の境い目も同様にミシン目加工
- ※ 裏表による左右の反転に注意

●業務区分No：3 ●帳票No：1 ●帳票名：固定資産税納税通知書（一般用） 【表面／下左】

㊦ 宍粟市 納付書（納入済通知書）

|                      |                          |          |          |
|----------------------|--------------------------|----------|----------|
| 加入者名<br>宍粟市<br>会計管理者 | 口座記号番号<br>01170-8-960141 | 合計<br>金額 | 円        |
| 収納機関<br>番号           | 納付<br>番号                 | 確認<br>番号 | 納付<br>区分 |
| 納期限                  | 通知書番号                    | 年度       | 期別       |

|                                                                                                        |   |      |   |                                                                                                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|------|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 税額                                                                                                     | 円 | 延滞金  | 円 | 領収<br>目付<br>印                                                                                        |
| 督促手数料                                                                                                  | 円 | 合計金額 | 円 |                                                                                                      |
| コンビニ<br>収納用<br>(ご注意)<br>バーコードがない<br>もの、あっても読<br>取ができないもの<br>や金額を訂正した<br>場合、コンビニエ<br>スストアでは納<br>付できません。 |   |      |   | 収<br>入<br>票<br>を<br>い<br>ず<br>れ<br>か<br>の<br>欄<br>に<br>貼<br>り<br>付<br>け<br>て<br>お<br>く<br>た<br>い<br> |
| 収納代行：ゆうちょ銀行<br>指定期限<br>バーコード<br>使用期限                                                                   |   |      |   |                                                                                                      |

取りまとめ金融機関 西尾信用金庫本店

㊦ 宍粟市 納付書（納入済通知書）

|                      |                          |          |          |
|----------------------|--------------------------|----------|----------|
| 加入者名<br>宍粟市<br>会計管理者 | 口座記号番号<br>01170-8-960141 | 合計<br>金額 | 円        |
| 収納機関<br>番号           | 納付<br>番号                 | 確認<br>番号 | 納付<br>区分 |
| 納期限                  | 通知書番号                    | 年度       | 期別       |

|                                                                                                                            |   |      |   |                                                                                                      |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|------|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 税額                                                                                                                         | 円 | 延滞金  | 円 | 領収<br>目付<br>印                                                                                        |
| 督促手数料                                                                                                                      | 円 | 合計金額 | 円 |                                                                                                      |
| コ<br>ン<br>ビ<br>ニ<br>収<br>納<br>用<br>(ご注意)<br>バーコードがない<br>もの、あっても読<br>取ができないもの<br>や金額を訂正した<br>場合、コンビニエ<br>スストアでは納<br>付できません。 |   |      |   | 収<br>入<br>票<br>を<br>い<br>ず<br>れ<br>か<br>の<br>欄<br>に<br>貼<br>り<br>付<br>け<br>て<br>お<br>く<br>た<br>い<br> |
| 収納代行：ゆうちょ銀行<br>指定期限<br>バーコード<br>使用期限                                                                                       |   |      |   |                                                                                                      |

取りまとめ金融機関 西尾信用金庫本店

宍粟市  
納付書(原符)

|                  |                          |
|------------------|--------------------------|
| 加入者名<br>宍粟市会計管理者 | 口座記号番号<br>01170-8-960141 |
| 税額               | 円                        |
| 延滞金              | 円                        |
| 督促手数料            | 円                        |
| 合計金額             | 円                        |
| 納税義務者名           |                          |
| 通知書番号            |                          |
| 納期限              |                          |
| 指定期限             |                          |

|                          |
|--------------------------|
| 宍粟市<br>282278            |
| 収納代行<br>ゆうちょ銀行<br>情報サービス |
| 金融機関指定・コンビニ収納            |

宍粟市  
納付書(原符)

|                  |                          |
|------------------|--------------------------|
| 加入者名<br>宍粟市会計管理者 | 口座記号番号<br>01170-8-960141 |
| 税額               | 円                        |
| 延滞金              | 円                        |
| 督促手数料            | 円                        |
| 合計金額             | 円                        |
| 納税義務者名           |                          |
| 通知書番号            |                          |
| 納期限              |                          |
| 指定期限             |                          |

|                          |
|--------------------------|
| 宍粟市<br>282278            |
| 収納代行<br>ゆうちょ銀行<br>情報サービス |
| 金融機関指定・コンビニ収納            |

㊦ 宍粟市 領収証書㊦  
下記のとおり領収しました。

|                  |                          |
|------------------|--------------------------|
| 加入者名<br>宍粟市会計管理者 | 口座記号番号<br>01170-8-960141 |
| 税額               | 円                        |
| 延滞金              | 円                        |
| 督促手数料            | 円                        |
| 合計金額             | 円                        |
| 納税義務者名           |                          |
| 通知書番号            |                          |
| 納期限              |                          |
| 指定期限             |                          |

|                                     |
|-------------------------------------|
| お買い合わせ先は裏面に記載しております。<br>収納代行：ゆうちょ銀行 |
| 領収目付印                               |

納付書保管・収入印紙不要

㊦ 宍粟市 領収証書㊦  
下記のとおり領収しました。

|                  |                          |
|------------------|--------------------------|
| 加入者名<br>宍粟市会計管理者 | 口座記号番号<br>01170-8-960141 |
| 税額               | 円                        |
| 延滞金              | 円                        |
| 督促手数料            | 円                        |
| 合計金額             | 円                        |
| 納税義務者名           |                          |
| 通知書番号            |                          |
| 納期限              |                          |
| 指定期限             |                          |

|                                     |
|-------------------------------------|
| お買い合わせ先は裏面に記載しております。<br>収納代行：ゆうちょ銀行 |
| 領収目付印                               |

納付書保管・収入印紙不要

この帳票はサイズが大きいため、見本を片面あたり6分割しています。実際の帳票に対する各ページの割当は下図のとおりです。

|    |    |
|----|----|
| 上左 | 上右 |
| 中左 | 中右 |
| 下左 | 下右 |

※ 赤色の点線はミシン目加工  
※ 各部の境い目も同様にミシン目加工  
※ 裏表による左右の反転に注意

●業務区分No：3 ●帳票No：1 ●帳票名：固定資産税納税通知書（一般用） 【表面／下右】

この帳票はサイズが大きいため、見本を片面あたり  
6分割しています。実際の帳票に対する各ページの  
割当は下図のとおりです。

|    |    |
|----|----|
| 上左 | 上右 |
| 中左 | 中右 |
| 下左 | 下右 |

※ 赤色の点線はミシン目加工  
※ 各部の境い目も同様にミシン目加工  
※ 裏表による左右の反転に注意

[illegible]

※注記：この箇所の記載事項は契約後、別途指示します。

「固定資産（土地・家屋）課税明細書」をご覧ください

- 固 定 資 産 税
- ・市内にある土地・家屋・償却資産（これらを総称して「固定資産」といいます）に対して課せられる税金です。ただし、課税明細書には、土地・家屋のうち非課税の物件と償却資産は記載しておりません。
- 納 税 義 務 者
- ・原則として本年1月1日（賦課期日）現在で、市内に土地・家屋を所有している方です。したがって賦課期日の翌日以降に売却、贈与、家屋の取り壊しをした物件についても、本年度分については課税の対象になります。
- 評 価 額
- ・本年度の価格です。3年ごとに評価替えを行い、原則として、評価替え基準年度の翌年度と翌々年度の評価額は、据え置かれます。なお、土地の価格については、地価の下落により価格を据え置くことが適当でないときは価格の修正を行います。直近の評価替え基準年度は、令和6年度です。
- 課 税 標 準 額
- ・固定資産課税台帳に登録された価格が課税標準額となります。なお、住宅用地のように課税標準の特例措置が適用される場合などには、その課税標準額は価格より低く算定されます。
- 税 額 計 算
- ・固定資産税額＝固定資産税課税標準額× $\frac{1}{100}$
- 住 宅 用 地
- ・専ら人の居住の用に供する土地で、その課税標準額は価格より低く算定される特例措置があり、住宅用地特例認定欄に「1」と表示されます。
- 現 況 地 目
- ・土地は登記地目にかかわらず、現況により課税されます。
- 特 例
- ・新築住宅の軽減措置がある場合は特例欄が「新」と表示され、公益事業等の特例措置のある場合は「特」と表示されます。
- 軽 減 税 額
- ・新築住宅等の軽減措置がある場合の軽減税額です。

お問い合わせは    宍粟市市民生活部税務課    〒671-2593 宍粟市山崎町中広瀬133-6    TEL 0790(63)3124(直通)

この帳票はサイズが大きいため、見本を片面あたり6分割しています。実際の帳票に対する各ページの割当は下図のとおりです。

|    |    |
|----|----|
| 上左 | 上右 |
| 中左 | 中右 |
| 下左 | 下右 |

この帳票はサイズが大きいため、見本を片面あたり6分割しています。実際の帳票に対する各ページの割当は下図のとおりです。

|    |    |
|----|----|
| 上左 | 上右 |
| 中左 | 中右 |
| 下左 | 下右 |

## 課税の根拠・その他

- 課税の根拠**  
地方税法及び市税条例の規定により、市内に所在する固定資産に対し、表記の通り固定資産税が課税されます。
- 納税義務者等**  
固定資産税は、原則として毎年1月1日（賦課期日）現在において、市内に固定資産を所有している人に課税されます。  
ただし、賦課期日前に所有者として登記（登録）されている人が死亡している場合等には、賦課期日現在でその固定資産を現に所有している人が納税義務者となります。
- 審査請求**  
納税者は、この納税通知書に記載された事項について不服がある場合は、この納税通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に市長に対して文書で審査請求をすることができます。（ただし、固定資産の価格の決定に対する不服についての審査請求をすることはできません。）
- 固定資産の価格に係る審査の申出**  
固定資産の価格は令和6年度の基準年度に見直しされ、次の基準年度（3年後）の見直しまでは原則として据え置かれますが、その間に土地の地目の変更、家屋の新築・増改築などの特別な事情により固定資産の価格が変わる場合があります。また、宅地及び宅地比準土地の価格について地価の下落等により価格を据え置くことが適当でないときは、価格の修正を行うこととなります。  
これらの場合、その価格に不服があるときは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に宍粟市固定資産評価審査委員会に対して文書で審査の申出をすることができます。
- 取消しの訴え**  
この処分に対する取消しの訴えは、前記の審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内に、宍粟市（代表者：宍粟市長）を被告として提起することができます。ただし、固定資産の価格に関する場合には、前記の審査の申出に対する決定の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内に、宍粟市（代表者：宍粟市固定資産評価審査委員会）を被告として、地方税法第434条第2項の規定により、審査の申出に対する決定に対してのみ、この訴えを提起することができます。  
また、これらの訴えは、前記の審査請求又は審査の申出に対する裁決又は決定を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求又は審査の申出があった日から3か月を経過しても裁決又は決定がないとき、②処分、

処分の執行又は手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決又は決定を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決又は決定を経ないでも提起することができます。ただし、処分の日から1年を経過するとこれらの訴えを提起することはできません。

**6 納期前までに納付しなかった場合**  
納期前までにこの税金を完納しないため督促を受け、かつ、その督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までにこの税金にかかる徴収金を完納しない場合においては、滞納処分を受けることになります。また、法律の定めるところにより納期前の翌日から完納の日までの期間の日数に応じた延滞金が徴収されます。

**7 税率**  
固定資産税……1.4%

**8 免税の範囲**  
固定資産税の免税の範囲は課税標準額が土地30万円未満、家屋20万円未満、償却資産150万円未満です。

**9 納付場所**  
市役所会計課・各市民局又は西兵庫信用金庫、兵庫西農業協同組合、みなと銀行、淡路信用組合、ハリマ農業協同組合の本店並びに各支店、ゆうちょ銀行及び郵便局、全国のコンビニエンスストア（納付書裏面に記載しています）、全国の地方税統一QRコード対応金融機関で取扱います。  
税額等金額を訂正したものは受付できません。

クレジットカードによる納付方法（詳細は「F-REGI 公金支払サポ」でご確認ください）

- 利用できるクレジットカード：Visa、MasterCard、JCB、DinersClubなど
- 「F-REGI 公金支払い」へのアクセス方法  
パソコンから  
↓  
[https://koukin.f-regi.com/fc/shiso\\_city/](https://koukin.f-regi.com/fc/shiso_city/)
- 手数料 納税額に応じた手数料が必要です。

QRコードから →



- スマホアプリによる納付方法
- 利用できるスマホアプリ：PayPay、楽天銀行アプリ、PayB、auPAY
  - 支払方法：アプリを起動して、納付書表面のバーコードを読み取ってください。  
〔各アプリの操作方法については、アプリの公式ホームページより確認ください。〕
  - コンビニエンスストアの店頭では、スマホアプリによる納付はできません。

※クレジットカード、スマホアプリによる納付は、納付期限内のみ利用可能です。

## 「固定資産（土地・家屋）課税明細書」をご覧くださいのために

- 固定資産税** ・市内にある土地・家屋・償却資産（これらを総称して「固定資産」といいます）に対して課せられる税金です。ただし、課税明細書には、土地・家屋のうち非課税の物件と償却資産は記載しておりません。
- 納税義務者** ・原則として本年1月1日（賦課期日）現在で、市内に土地・家屋を所有している方です。したがって賦課期日の翌日以降に売却、贈与、家屋の取り壊しをした物件についても、本年度分については課税の対象になります。
- 評価額** ・本年度の価格です。3年ごとに評価替えを行い、原則として、評価替え基準年度の翌年度と翌々年度の評価額は、据え置かれます。なお、土地の価格については、地価の下落により価格を据え置くことが適当でないときは価格の修正を行います。直近の評価替え基準年度は、令和6年度です。
- 課税標準額** ・固定資産課税台帳に登録された価格が課税標準額となります。なお、住宅用地のように課税標準の特例措置が適用される場合などには、その課税標準額は価格より低く算定されます。
- 税額計算** ・固定資産税額＝固定資産課税標準額× $\frac{1}{100}$
- 住宅用地** ・専ら人の居住の用に供する土地で、その課税標準額は価格より低く算定される特例措置があり、住宅用地特例認定欄に「1」と表示されます。
- 現況地目** ・土地は登記地目にかかわらず、現況により課税されます。
- 特例** ・新築住宅の軽減措置がある場合は特例欄が「新」と表示され、公益事業等の特例措置のある場合は「特」と表示されます。
- 軽減税額** ・新築住宅等の軽減措置がある場合の軽減税額です。

お問い合わせは 宍粟市市民生活部税務課 〒671-2593 宍粟市山崎町中広瀬133-6 TEL 0790(63)3124(直通)

「固定資産（土地・家屋）課税明細書」をご覧ください

|       |                                                                                                                                          |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 固定資産税 | ・市内にある土地・家屋・償却資産（これらを総称して「固定資産」といいます）に対して課せられる税金です。ただし、課税明細書には、土地・家屋のうち非課税の物件と償却資産は記載しておりません。                                            |
| 納税義務者 | ・原則として本年1月1日（賦課期日）現在で、市内に土地・家屋を所有している方です。したがって賦課期日の翌日以降に売却、贈与、家屋の取り壊しをした物件についても、本年度分については課税の対象になります。                                     |
| 評価額   | ・本年度の評価額です。3年ごとに評価替えを行い、原則として、評価替え基準年度の翌年度と翌々年度の評価額は、据え置かれます。なお、土地の評価額については、地価の下落により評価額を据え置くことが適当でないときは評価額の修正を行います。直近の評価替え基準年度は、令和6年度です。 |
| 課税標準額 | ・固定資産課税台帳に登録された評価額が課税標準額となります。なお、住宅用地のように課税標準の特例措置が適用される場合などには、その課税標準額は評価額より低く算定されます。                                                    |
| 税額計算  | ・固定資産税額＝固定資産課税標準額× $\frac{1}{100}$                                                                                                       |
| 住宅用地  | ・専ら人の居住の用に供する土地で、その課税標準額は評価額より低く算定される特例措置があり、住宅用地特例認定欄に「1」と表示されます。                                                                       |
| 現況地目  | ・土地は登記地目にかかわらず、現況により課税されます。                                                                                                              |
| 特例    | ・新築住宅の軽減措置がある場合は特例欄に「新」と表示され、公益事業等の特例措置がある場合は「特」と表示されます。                                                                                 |
| 軽減税額  | ・新築住宅等の軽減措置がある場合の軽減税額です。                                                                                                                 |

お問い合わせは 宍粟市市民生活部税務課 〒671-2593 宍粟市山崎町中広瀬133-6 TEL 0790 (63) 3124(直通)

この帳票はサイズが大きいため、見本を片面あたり6分割しています。実際の帳票に対する各ページの割当は下図のとおりです。

|    |    |
|----|----|
| 上左 | 上右 |
| 中左 | 中右 |
| 下左 | 下右 |

※ この領収証書は、払込みの証拠となるものですから5年間大切に保管してください。

※ この「納付書」は以下の約款に基づき使用されるものです。この「納付書」を利用したコンビニ店での代金の受領はすなわち宍粟市の代理受領であり、支払者は請求金額を支払い本領収証書を受け取った時点で宍粟市に対する債務が履行済になります。

◎ 納付場所

市役所会計課・各市民局又は西兵庫信用金庫、兵庫西農業協同組合、みなと銀行（県内）、淡陽信用組合、ハリマ農業協同組合の本店並びに各支店、ゆうちょ銀行及び郵便局

(コンビニエンスストア)

MMK設置店（イオン、New Daysなど一部店舗除く）、スリーエイト、生活彩家、セイコーマート、セブン-イレブン、くらしハウス、デイリーヤマザキ、ハセガワストア、ハマナスクラブ、ファミリーマート、ポプラ、タイエー、ミニストップ、ローソン、ヤマザキデイリーストア、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ以上全国の各店舗

※ コンビニエンスストアでは、バーコードのないもの、バーコードが読み取れないもの、納付期限を過ぎたもの、金額を訂正したもの、1枚の納付書が30万円を超えるものは取り扱いません。また、コンビニエンスストアでの納付は現金のみの取り扱いとなります。スマホアプリによる納付はできません。

お問い合わせ先  
宍粟市役所 市民生活部 税務課  
電話 0790 (63) 3124 (直通)

ご注意

① この税金等の納付場所は次のとおりです。

- ・宍粟市役所会計課及び各市民局
- ・西兵庫信用金庫、兵庫西農業協同組合、みなと銀行（県内）、淡陽信用組合並びにハリマ農業協同組合の本店又は本所及び支店又は支所
- ・ゆうちょ銀行及び郵便局
- ・コンビニエンスストア（全国の各店舗） ※別記載しています。
- ・表面にeLマーク（) が印字されている場合は、全国の地方税統一QRコード対応金融機関で納付いただけます。

② 税額等金額を訂正したものは受付できません。

◆ クレジットカードによる納付方法

- 利用できるクレジットカード：Visa、MasterCard、JCB、DinersClub など（詳細は「F-REGI 公金支払サイト」でご確認ください。）
- 「F-REGI 公金支払い」へのアクセス方法  
パソコンから → [https://koukin.f-regi.com/fc/shiso\\_city/](https://koukin.f-regi.com/fc/shiso_city/)
- 手数料 納税額に応じた手数料が必要です。（F-REGI 公金支払サイトで確認ください。）



QRコードから↑

◆ スマホアプリによる納付方法

- 利用できるスマホアプリ：PayPay、楽天銀行アプリ、PayB、auPAY
- 支払方法：アプリを起動して、納付書表面のバーコードを読み取ってください。（各アプリの操作方法については、アプリの公式ホームページより確認ください。）
- コンビニエンスストアの店頭では、スマホアプリによる納付はできません。

※ クレジットカード、スマホアプリによる納付は、納付期限内のみ利用可能です。

お問い合わせ先 兵庫県宍粟市山崎町中広瀬 133 番地 6  
宍粟市役所 市民生活部 税務課 電話 0790 (63) 3000 (代表)  
◎ 課税の内容については 電話 0790 (63) 3124 (直通)  
◎ 納税のご相談については 電話 0790 (63) 3134 (債権管理室直通)  
※ 受付時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分（土日祝日、年末年始は除く）

※ 赤色の点線はミシン目加工  
※ 各部の境目も同様にミシン目加工  
※ 裏表による左右の反転に注意

この帳票はサイズが大きいため、見本を片面あたり6分割しています。実際の帳票に対する各ページの割当は下図のとおりです。

|    |    |
|----|----|
| 上左 | 上右 |
| 中左 | 中右 |
| 下左 | 下右 |

「固定資産（土地・家屋）課税明細書」をご覧くださいのために

- 固 定 資 産 税
- ・市内にある土地・家屋・償却資産（これらを総称して「固定資産」といいます）に対して課せられる税金です。ただし、課税明細書には、土地・家屋のうち非課税の物件と償却資産は記載しておりません。
- 納 税 義 務 者
- ・原則として本年1月1日（賦課期日）現在で、市内に土地・家屋を所有している方です。したがって賦課期日の翌日以降に売却、贈与、家屋の取り壊しをした物件についても、本年度分については課税の対象になります。
- 評 価 額
- ・本年度の価格です。3年ごとに評価替えを行い、原則として、評価替え基準年度の翌年度と翌々年度の評価額は、据え置かれます。なお、土地の価格については、地価の下落により価格を据え置くことが適当でないときは価格の修正を行います。直近の評価替え基準年度は、令和6年度です。
- 課 税 標 準 額
- ・固定資産課税台帳に登録された価格が課税標準額となります。なお、住宅用地のように課税標準の特例措置が適用される場合などには、その課税標準額は価格より低く算定されます。
- 税 額 計 算
- ・固定資産税額＝固定資産税課税標準額× $\frac{1}{100}$
- 住 宅 用 地
- ・専ら人の居住の用に供する土地で、その課税標準額は価格より低く算定される特例措置があり、住宅用地特例認定欄に「1」と表示されます。
- 現 況 地 目
- ・土地は登記地目にかかわらず、現況により課税されます。
- 特 例
- ・新築住宅の軽減措置がある場合は特例欄が「新」と表示され、公益事業等の特例措置のある場合は「特」と表示されます。
- 軽 減 税 額
- ・新築住宅等の軽減措置がある場合の軽減税額です。

お問い合わせは 宍粟市市民生活部税務課 〒671-2593 宍粟市山崎町中広瀬133-6 TEL 0790(63)3124(直通)

※注記：この箇所の記載事項は契約後、別途指示します。

※ 赤色の点線はミシン目加工  
※ 各部の境い目も同様にミシン目加工  
※ 裏表による左右の反転に注意

※ この領収証書は、払込みの証拠となるものですから5年間大切に保管してください。

※ この「納付書」は以下の約款に基づき使用されるものです。  
この「納付書」を利用したコンビニ店での代金の受領はすなわち実業市の代理受領であり、支払者は請求金額を支払い本領収証書を受け取った時点で実業市に対する債務が履行済になります。

お問い合わせ先  
実業市役所  
市民生活部 税務課  
電話 0790 (63) 3124  
(直通)

### ◎ 納付場所

市役所会計課・各市民局又は西兵庫信用金庫、兵庫西農業協同組合、みなと銀行(県内)、淡陽信用組合、ハリマ農業協同組合の本店並びに各支店、ゆうちょ銀行及び郵便局

### (コンビニエンスストア)

MMK設置店(イオン、New Daysなど※一部店舗除く)、スリーエイト、生活彩家、セイコーマート、セブンイレブン、くらしハウス、デイリーヤマザキ、ハセガワストア、ハマナスクラブ、ファミリーマート、ポプラ、タイエーミニストップ、ローソン、ヤマザキデパート、ニューヤマザキデパート、ヤマザキスペシャルパートナーショップ以上全国の各店舗

※コンビニエンスストアでは、バーコードのないもの、バーコードが読み取れないもの、納付期限を過ぎたもの、金額を訂正したもの、1枚の納付書が30万円を超えるものは取り扱いできません。  
また、コンビニエンスストアでの納付は現金のみの取り扱いとなります。スマホアプリによる納付はできません。

### ◎ 納付場所

市役所会計課・各市民局又は西兵庫信用金庫、兵庫西農業協同組合、みなと銀行(県内)、淡陽信用組合、ハリマ農業協同組合の本店並びに各支店、ゆうちょ銀行及び郵便局

### (コンビニエンスストア)

MMK設置店(イオン、New Daysなど※一部店舗除く)、スリーエイト、生活彩家、セイコーマート、セブンイレブン、くらしハウス、デイリーヤマザキ、ハセガワストア、ハマナスクラブ、ファミリーマート、ポプラ、タイエーミニストップ、ローソン、ヤマザキデパート、ニューヤマザキデパート、ヤマザキスペシャルパートナーショップ以上全国の各店舗

※コンビニエンスストアでは、バーコードのないもの、バーコードが読み取れないもの、納付期限を過ぎたもの、金額を訂正したもの、1枚の納付書が30万円を超えるものは取り扱いできません。  
また、コンビニエンスストアでの納付は現金のみの取り扱いとなります。スマホアプリによる納付はできません。

お問い合わせ先  
実業市役所  
市民生活部 税務課  
電話 0790 (63) 3124  
(直通)

### ご注意

- ① この税金等の納付場所は次のとおりです。
  - ・実業市役所会計課及び各市民局
  - ・西兵庫信用金庫、兵庫西農業協同組合、みなと銀行(県内)、淡陽信用組合並びにハリマ農業協同組合の本店又は本所及び支店又は支所
  - ・ゆうちょ銀行及び郵便局
  - ・コンビニエンスストア(全国の各店舗) ※別記載しています。
  - ・表面にeLマーク(㊤)が印字されている場合は、全国の地方税統一QRコード対応金融機関で納付いただけます。
- ② 税額等金額を訂正したものは受付できません。

#### ◆クレジットカードによる納付方法

- 利用できるクレジットカード：Visa、MasterCard、JCB、DinersClub など(詳細は「F-REGI 公金支払サイト」でご確認ください。)
- 「F-REGI 公金支払い」へのアクセス方法  
パソコンから → [https://koukin.f-regi.com/fc/shiso\\_city/](https://koukin.f-regi.com/fc/shiso_city/)  
QRコードから ↑
- 手数料 納税額に応じた手数料が必要です。(F-REGI 公金支払サイトで確認ください。)

#### ◆スマホアプリによる納付方法

- 利用できるスマホアプリ：PayPay、楽天銀行アプリ、PayB、auPAY
- 支払方法：アプリを起動して、納付書表面のバーコードを読み取ってください。(各アプリの操作方法については、アプリの公式ホームページより確認ください。)
- コンビニエンスストアの店頭では、スマホアプリによる納付はできません。

※クレジットカード、スマホアプリによる納付は、納付期限内のみ利用可能です。

お問い合わせ先 兵庫県実業市山崎町中広瀬 133 番地 6  
実業市役所 市民生活部 税務課 電話 0790 (63) 3000 (代表)  
◎課税の内容については 電話 0790 (63) 3124 (直通)  
◎納税のご相談については 電話 0790 (63) 3134 (債権管理室直通)  
※受付時間 午前8時30分から午後5時15分(土日祝日、年末年始は除く)

### ご注意

- ① この税金等の納付場所は次のとおりです。
  - ・実業市役所会計課及び各市民局
  - ・西兵庫信用金庫、兵庫西農業協同組合、みなと銀行(県内)、淡陽信用組合並びにハリマ農業協同組合の本店又は本所及び支店又は支所
  - ・ゆうちょ銀行及び郵便局
  - ・コンビニエンスストア(全国の各店舗) ※別記載しています。
  - ・表面にeLマーク(㊤)が印字されている場合は、全国の地方税統一QRコード対応金融機関で納付いただけます。
- ② 税額等金額を訂正したものは受付できません。

#### ◆クレジットカードによる納付方法

- 利用できるクレジットカード：Visa、MasterCard、JCB、DinersClub など(詳細は「F-REGI 公金支払サイト」でご確認ください。)
- 「F-REGI 公金支払い」へのアクセス方法  
パソコンから → [https://koukin.f-regi.com/fc/shiso\\_city/](https://koukin.f-regi.com/fc/shiso_city/)  
QRコードから ↑
- 手数料 納税額に応じた手数料が必要です。(F-REGI 公金支払サイトで確認ください。)

#### ◆スマホアプリによる納付方法

- 利用できるスマホアプリ：PayPay、楽天銀行アプリ、PayB、auPAY
- 支払方法：アプリを起動して、納付書表面のバーコードを読み取ってください。(各アプリの操作方法については、アプリの公式ホームページより確認ください。)
- コンビニエンスストアの店頭では、スマホアプリによる納付はできません。

※クレジットカード、スマホアプリによる納付は、納付期限内のみ利用可能です。

お問い合わせ先 兵庫県実業市山崎町中広瀬 133 番地 6  
実業市役所 市民生活部 税務課 電話 0790 (63) 3000 (代表)  
◎課税の内容については 電話 0790 (63) 3124 (直通)  
◎納税のご相談については 電話 0790 (63) 3134 (債権管理室直通)  
※受付時間 午前8時30分から午後5時15分(土日祝日、年末年始は除く)

この帳票はサイズが大きいため、見本を片面あたり6分割しています。実際の帳票に対する各ページの割当は下図のとおりです。

|    |    |
|----|----|
| 上左 | 上右 |
| 中左 | 中右 |
| 下左 | 下右 |

この帳票はサイズが大きいため、見本を片面あたり6分割しています。実際の帳票に対する各ページの割当は下図のとおりです。

|    |    |
|----|----|
| 上左 | 上右 |
| 中左 | 中右 |
| 下左 | 下右 |

※ この領収証書は、払込みの証拠となるものですから5年間大切に保管してください。

※ この「納付書」は以下の約款に基づき使用されるものです。  
この「納付書」を利用したコンビニ店での代金の受領はすなわち実業市の代理受領であり、支払者は請求金額を支払い本領収証書を受け取った時点で実業市に対する債務が履行済になります。

お問い合わせ先  
実業市役所  
市民生活部 税務課  
電話 0790 (63) 3124  
(直通)

### ◎ 納付場所

市役所会計課・各市民局又は西兵庫信用金庫、兵庫西農業協同組合、みなと銀行(県内)、淡陽信用組合、ハリマ農業協同組合の本店並びに各支店、ゆうちょ銀行及び郵便局

### (コンビニエンスストア)

MMK設置店(イオン、New Daysなど※一部店舗除く)、スリーエイト、生活彩家、セイコーマート、セブンイレブン、くらしハウス、デイリーヤマザキ、ハセガワストア、ハマナスクラブ、ファミリーマート、ポプラ、タイエーミニストップ、ローソン、ヤマザキデイリーストア、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ以上全国の各店舗

※ コンビニエンスストアでは、バーコードのないもの、バーコードが読み取れないもの、納付期限を過ぎたもの、金額を訂正したもの、1枚の納付書が30万円を超えるものは取り扱えません。  
また、コンビニエンスストアでの納付は現金のみの取り扱いとなります。スマホアプリによる納付はできません。

※ この領収証書は、払込みの証拠となるものですから5年間大切に保管してください。

※ この「納付書」は以下の約款に基づき使用されるものです。  
この「納付書」を利用したコンビニ店での代金の受領はすなわち実業市の代理受領であり、支払者は請求金額を支払い本領収証書を受け取った時点で実業市に対する債務が履行済になります。

お問い合わせ先  
実業市役所  
市民生活部 税務課  
電話 0790 (63) 3124  
(直通)

### ◎ 納付場所

市役所会計課・各市民局又は西兵庫信用金庫、兵庫西農業協同組合、みなと銀行(県内)、淡陽信用組合、ハリマ農業協同組合の本店並びに各支店、ゆうちょ銀行及び郵便局

### (コンビニエンスストア)

MMK設置店(イオン、New Daysなど※一部店舗除く)、スリーエイト、生活彩家、セイコーマート、セブンイレブン、くらしハウス、デイリーヤマザキ、ハセガワストア、ハマナスクラブ、ファミリーマート、ポプラ、タイエーミニストップ、ローソン、ヤマザキデイリーストア、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ以上全国の各店舗

※ コンビニエンスストアでは、バーコードのないもの、バーコードが読み取れないもの、納付期限を過ぎたもの、金額を訂正したもの、1枚の納付書が30万円を超えるものは取り扱えません。  
また、コンビニエンスストアでの納付は現金のみの取り扱いとなります。スマホアプリによる納付はできません。

### ご注意

- この税金等の納付場所は次のとおりです。
  - ・実業市役所会計課及び各市民局
  - ・西兵庫信用金庫、兵庫西農業協同組合、みなと銀行(県内)、淡陽信用組合並びにハリマ農業協同組合の本店又は本所及び支店又は支所
  - ・ゆうちょ銀行及び郵便局
  - ・コンビニエンスストア (全国の各店舗) ※別記載しています。
  - ・表面にeLマーク(㊤)が印字されている場合は、全国の地方税統一QRコード対応金融機関で納付いただけます。
- 税額等金額を訂正したものは受付できません。

### ◆クレジットカードによる納付方法

○利用できるクレジットカード：Visa、MasterCard、JCB、DinersClub など  
(詳細は「F-REGI 公金支払サイト」でご確認ください。)

○「F-REGI 公金支払い」へのアクセス方法  
パソコンから → [https://koukin.f-regi.com/fc/shiso\\_city/](https://koukin.f-regi.com/fc/shiso_city/)

○手数料 納税額に応じた手数料が必要です。(F-REGI 公金支払サイトで確認ください。)

### ◆スマホアプリによる納付方法

○利用できるスマホアプリ：PayPay、楽天銀行アプリ、PayB、auPAY

○支払方法：アプリを起動して、納付書表面のバーコードを読み取ってください。

(各アプリの操作方法については、アプリの公式ホームページより確認ください。)

○コンビニエンスストアの店頭では、スマホアプリによる納付はできません。

※クレジットカード、スマホアプリによる納付は、納付期限内のみ利用可能です。



QRコードから↑

お問い合わせ先 兵庫県実業市山崎町中広瀬 133 番地 6  
実業市役所 市民生活部 税務課 電話 0790 (63) 3000 (代表)  
◎課税の内容については 電話 0790 (63) 3124 (直通)  
◎納税のご相談については 電話 0790 (63) 3134 (債権管理室直通)  
※受付時間 午前8時30分から午後5時15分(土日祝日、年末年始は除く)

### ご注意

- この税金等の納付場所は次のとおりです。
  - ・実業市役所会計課及び各市民局
  - ・西兵庫信用金庫、兵庫西農業協同組合、みなと銀行(県内)、淡陽信用組合並びにハリマ農業協同組合の本店又は本所及び支店又は支所
  - ・ゆうちょ銀行及び郵便局
  - ・コンビニエンスストア (全国の各店舗) ※別記載しています。
  - ・表面にeLマーク(㊤)が印字されている場合は、全国の地方税統一QRコード対応金融機関で納付いただけます。
- 税額等金額を訂正したものは受付できません。

### ◆クレジットカードによる納付方法

○利用できるクレジットカード：Visa、MasterCard、JCB、DinersClub など  
(詳細は「F-REGI 公金支払サイト」でご確認ください。)

○「F-REGI 公金支払い」へのアクセス方法  
パソコンから → [https://koukin.f-regi.com/fc/shiso\\_city/](https://koukin.f-regi.com/fc/shiso_city/)

○手数料 納税額に応じた手数料が必要です。(F-REGI 公金支払サイトで確認ください。)

### ◆スマホアプリによる納付方法

○利用できるスマホアプリ：PayPay、楽天銀行アプリ、PayB、auPAY

○支払方法：アプリを起動して、納付書表面のバーコードを読み取ってください。

(各アプリの操作方法については、アプリの公式ホームページより確認ください。)

○コンビニエンスストアの店頭では、スマホアプリによる納付はできません。

※クレジットカード、スマホアプリによる納付は、納付期限内のみ利用可能です。



QRコードから↑

お問い合わせ先 兵庫県実業市山崎町中広瀬 133 番地 6  
実業市役所 市民生活部 税務課 電話 0790 (63) 3000 (代表)  
◎課税の内容については 電話 0790 (63) 3124 (直通)  
◎納税のご相談については 電話 0790 (63) 3134 (債権管理室直通)  
※受付時間 午前8時30分から午後5時15分(土日祝日、年末年始は除く)

※ 赤色の点線はミシン目加工  
※ 各部の境目も同様にミシン目加工  
※ 裏表による左右の反転に注意